

町長の行政報告

(令和4年第2回一宮町議会定例会)

一 宮 町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和4年第2回一宮町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、条例の一部改正案や補正予算案など合計10件の案件をご審議頂きますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

《総務課》

始めに総務課所管の業務についてです。

令和3年度決算の関係でございますが、全ての会計を5月31日に出納閉鎖しましたので、その結果についてご報告いたします。

一般会計は、歳入61億3,542万円、歳出58億5,746万円、繰越金は2億7,796万円です。

また、国民健康保険事業など、4つの特別会計は、合計で歳入29億752万円、歳出27億9,815万円、繰越金は1億937万円です。

次回の定例会に決算書をもってご承認を賜りますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、課の移動についてですが、この7月から、子育て支援課を庁舎2階に移動いたします。子育て支援に関する業務は年々拡大しており、現在の場所では、窓口が狭く、執務スペースも十分に確保できない状況であります。

また、職員の労働環境の面において、産業医から改善するよう指導を受けていることから、4月の機構改革で廃止いたしましたオリンピック推進課のあとに子育て支援課を移動いたします。

移動後も、サービスの低下を招くことがないよう、きめ細かな対応に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

つづいて防災関係についてですが、出水期を前に、職員を対象に避難所の設営、受付訓練を実施しました。また、明日には訓練を兼ね、

1000 袋の土のう作りを行います。既存の 2000 袋と合わせて、3000 袋をストックし、災害への備えとします。

住民を対象とした防災訓練につきましては、10月2日の日曜日に予定しております。災害時のご自身の安全の確保のために、多くの方のご参加を期待しております。

《企画広報課》

続きまして企画広報課所管の業務です。

まず、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」事業ですが、国の令和3年度繰越分予算を活用し、コロナ対応に取組むための 16 事業を国へ申請しました。

また、オリンピック関係になりますが、東京 2020（二一ゼロ 二一ゼロ）大会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客で開催されたことに伴い、学校観戦が中止となり、子供たちは、地元開催のオリンピックを体感する貴重な経験が出来ませんでした。そこで、オリンピックの思い出（心のレガシー）をつくることを目的として、オリンピックサーフィン競技会場施設として使用された釣ヶ崎海岸施設の壁面に飾る絵画を、子供たちに製作してもらうメモリアルアート事業を行います。

それぞれ、本定例会へ補正予算として上程させていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

次に、東京 2020（二一ゼロ 二一ゼロ）オリンピック競技大会サーフィン競技の開催を記念したモニュメント作成事業についてですが、令和3年度から進めていた事業で、令和4年度へ予算を繰越し、現在設置に向け工事を進めています。設置場所は、千葉県九十九里自然公園釣ヶ崎園地内北側角地で、オリンピック選手のサイン入りサーフボードをかたどったモニュメントを設置します。完成は令和4年8月末を予定しております。

《住民課》

続きまして、住民課所管の業務についてです。

国民健康保険の令和3年度の医療費ですが、約9億6千9百万円となり、前年度からほぼ横ばいに推移しております。令和4年度への繰越金は約8千9百63万円、基金につきましては約1億5千4百10万円の残高がありました。今年度につきましても、県との連携を図りながら、健全な事業運営の推進に努めてまいります。

また、国民健康保険税の税率につきましては、平成25年度の引き上げ以降、据え置かれていきました。しかしながら、ここ数年の運営状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入減や物価上昇の影響による被保険者の負担を軽減するため、国民健康保険税のうち、基礎課税分の所得割を7.7%から7.5%への引き下げを行いたく、関係条例の改正議案を上程いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

次に、健康維持と医療費の適正化を目的とした特定健診についてですが、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、例年どおり6月1日（水）から6月13日（月）の間、土曜日の健診日も設けて、8日間保健センターで実施し、健診受診率は、32.8%でした。

《福祉健康課》

続きまして福祉健康課所管業務についてです。

まず、新型コロナウイルス感染症の関係です。

オミクロン株が猛威を振るうなど、国内で確認される感染者の規模としては過去最大となった第6波による感染拡大ありますが、当町でも感染者の数は急増し、今年に入り6月9日までの間に、613人もの方が陽性と確認されました。

なお、感染された方の状況内訳は、ワクチン接種が進んだことや治療薬が開発されたことなどが功を奏し、重症化される方は大幅に減少しておりますが、町内では、6月9日の時点で、6人の方が自宅療養されている状況です。

療養中の方々に心からお見舞いを申し上げます。

次に、新型コロナワクチン接種事業の関係です。

現在、長生郡市内の7市町村では、5歳以上の方が対象となる

1・2回目の初回接種と、12歳以上の方が対象となる3回目の追加接種を、それぞれ医療機関で行う個別接種により進めており、6月9日の時点で、5歳以上の方への1・2回目の初回接種は81.5%、9,816人の方に、12歳以上の方への3回目の追加接種は、65.9%、7,439人の方に、それぞれ接種が進んでおります。

また、4回目の追加接種につきましては、対象者は3回目接種から5か月以上が経過した「60歳以上の方」と「18歳から59歳で重症化リスクが高い基礎疾患を有する方」とされています。

この4回目の追加接種につきましても、個別接種と集団接種を実施してまいりますが、町独自の集団接種は、対象者の数がピークを迎える7月下旬から8月下旬の実施を予定しており、希望者への「日時指定方式」といたします。

一方、4月末までに3回目の追加接種を終えた18歳から59歳の方には、基礎疾患を有する場合の申出書を既にお届けしており、申し出を頂いた方には、随時、4回目の接種券を発行してまいります。

なお、接種券につきましては、接種間隔の不足など、間違い接種を徹底して防ぐため、3回目の追加接種から5か月が経過した後にお手元に届くよう発送してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援対策として、令和3年度住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり10万円を支給する臨時特別給付金ですが、支給要件に該当する1,387世帯には2月1日付で支給要件確認書を送付し、6月9日までに1,262世帯、1億2,620万円の支給を行いました。

確認書が提出されていない世帯につきましては、今後も提出を促すことに努めてまいります。

また、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により住民税非課税相当以下となつた家計急変世帯に対する給付金は、6月9日までに7世帯に支給したところですが、今般、国から「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が打ち出され、家計急変世帯への給付を後押しするため、新たに令和4年度に住民税非課税となつた世

帶には、確認書の送付により、申請を不要とするプッシュ型給付にするという方針が示されましたので、町もその対応を進めてまいります。

次に、介護保険事業の関係です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が一定以上減少した場合等に認める介護保険料の減免措置ですが、昨年度に引き続き、今年度も実施する方針が国から示されました。

これにより、介護保険条例の一部改正の議案を上程しておりますので、ご審議の程、お願ひいたします。

《子育て支援課》

続きまして、子育て支援課所管業務についてです。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、『子育て世帯生活支援特別給付金支給事業』を実施いたします。

ひとり親世帯への県による支給が6月中に開始いたしますが、町においてはそれ以外で、令和4年度分の住民税が非課税である者、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税が非課税者と同様の事情にあると認められる子育て世帯を対象に、児童一人当たり5万円を支給いたします。支給時期については、住民税確定後、速やかに支給できるよう準備を進めてまいります。

なお、事業実施に伴う予算を上程しております。

《産業観光課》

続きまして産業観光課所管業務についてです。

まず、農業関係について申し上げます。

町内の水田において甚大な被害を及ぼしているジャンボタニシの防除対策については、県の緊急防除対策事業を活用し、今年度は、西部、新地、綱田地区で実施しています。また、食生活の多様化などにより、主食用米の供給超過の状況となっていることから、米の需給と価格安定のため、主食用米以外の加工用米や飼料用米の作付けを推進し、

農業経営の安定化を図ります。

次に、羽虫を媒介とするウィルス性のトマト黄化葉巻病の発生拡大を防止するために、施設内外への侵入と、拡散を防止する0.4mm以下の防虫ネット購入について、新たな助成事業を実施します。

また、地方創生臨時交付金を活用した、新型コロナウィルス感染症の影響による米価下落に対する稻作農家への支援や、コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けた施設園芸農家への支援などを補正予算として上程いたしました。

続きまして商工関係です。新型コロナウィルス感染症の影響により疲弊した経済の活性化を目的として「プレミアム付き商品券」を発行し、地域住民の生活支援や町内需要の喚起を行うため、地方創生臨時交付金を活用した補正予算を上程いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

次に、観光関係ですが、新型コロナウィルス感染症の拡大により2年間、海水浴場の開設を断念していましたが、今年は7月23日に開設を予定しております。開設にあたり、感染予防対策を徹底し、安心、安全な海水浴場の維持に努めて参ります。また、例年開催しております「南九十九里はまぐり祭り」、「観光地曳網」、「一宮川燈籠流し」につきましても、新型コロナウィルス感染症の影響を鑑み、地域住民の生活環境との調和を図り感染対策に取組みながら円滑な運営に努めて参ります。

尚、「納涼花火大会」につきましては、開催に向け、協議を重ねて参りましたが、多方面から多くの来場者が見込まれ、国の基準による感染対策などが困難であることから、中止という苦渋の決断となりました。来年以降、安心、安全に花火大会が開催出来るよう、関係機関と協議して参りたいと思います。

《都市環境課》

続きまして都市環境課所管業務についてです。

まず、建設関係についてですが、今年度予定しております、新設改良工事・道路維持工事につきましては、6月末に1回目の入札を行

予定です。

また、国庫補助事業では、5年に一度の点検が義務付けられています、橋梁・トンネル・法面の点検を行い、適正な維持管理を行ってまいります。こちらにつきましては、5月31日に入札を行い、発注いたしました。

次に環境関係ですが、4月22日、24日の2日間、犬の狂犬病予防の集合注射を11ヶ所、198頭実施いたしました。町内での発症を防止するため、今後も狂犬病予防注射の実施について取り組んで参ります。

次に、例年5月末に実施しております「ゴミゼロ運動」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年に引き続き中止しました。

続いて、都市整備関係についてですが、老朽化に伴う中央ポンプ場大規模改修事業につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、国庫補助事業を活用した長期改修事業の3年目を向かえます。今年度は、千葉県下水道公社との工事委託に関する協定を新たに締結し、監視制御設備の更新工事、耐水化実施設計業務、ポンプ長寿命化実施設計業務を実施します。その他として、消防用設備の更新工事、耐震診断の実施、浸水想定区域図の作成、管路施設のストックマネジメント計画の策定を予定しており、今後も町民の更なる安心安全な生活に資する施設の機能確保を図って参ります。

《教育課》

続きまして教育課所管業務についてです。

まず、学校教育関係についてです。

令和4年度小中学校の入学児童生徒は、東浪見小学校22人、一宮小学校83人、一宮中学校117人でした。これにより5月1日現在の児童生徒数は東浪見小学校153人、一宮小学校504人、一宮中学校328人となっております。

続きまして、学校施設の整備についてです。

現在、老朽化に伴い雨漏り箇所が点在する、中学校南校舎の屋上防水事業として、設計施工監理業務及び本工事を、令和5年2月事業完了の予定で進めております。

引き続き、生徒や学校関係者が安心安全、且つ、快適に利用できる環境整備に努めて参ります。

続きまして、中学生海外交流研修事業についてです。こちらは将来の一宮町を担う中学生の国際感覚豊かな人材育成を目的に、長生村・白子町と合同実施しているのですが、未だ世界的に感染症の収束が見られない状況のため、生徒等の安全を第一に考え、令和4年度の海外派遣は中止と決定いたしました。

今年度は、代替事業として、国内での語学研修を検討しております。事業実施に伴う補正予算案を本定例会に上程いたしましたので、宜しくご審議くださいますようお願いいたします。

次に社会教育関係です。社会教育関連の今年度の行事については、コロナ対策を行いながら、5月には文化財講座、6月から公民館主催教室を開催しています。文化祭や芸能音楽祭などについては今後、関係団体と協議を重ね、実施の判断については7月中に公表していきます。また、今年1月に中止となった成人式は、8月下旬に延期して実施する予定です。

また、町史編さん事業については、歴史の各分野で活躍する専門家に編さん委員を依頼し、本格的に編さん作業を開始します。

終わりに、この定例会には、専決処分に係る承認2件、報告1件、条例制定案1件、一部改正案3件、補正予算案2件、諮問案1件を提案いたしましたので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

以上で行政報告を終わります。

